

令和 5 年 3 月 7 日

独立行政法人国立病院機構

東徳島医療センター及び徳島病院の当面の対応 (ポストNICU病床の移転) について

東徳島医療センター及び徳島病院が有する医療機能を将来にわたって提供できる体制とするため平成 30 年 2 月に策定した基本構想(※1)を踏まえ、当面の間、次のとおり対応します。

【課題】

徳島県の小児医療については、その機能を支える医師を確保していくことが課題となっています。

特に、ポストNICU病床(※2)の専門医療については、合併症や在宅移行支援などの患者ニーズにも対応していくことが求められます。

【当面の対応】

徳島病院のポストNICU病床 8 床について、関連する医療機能をより広く持つ東徳島医療センターへ移し、患者ニーズにより対応できるようにします。(令和 5 年 10 月目途)併せて、両病院の医療資源を有効活用するため、組織の合理化を図ります。

これらによって、両病院は、医療機能の持続可能性を高め、県全体の医療体制に貢献していきます。

(※1) 基本構想

両病院が有する医療機能の充実・強化等を図ることを目的として策定。

徳島病院の機能を東徳島医療センターへ移転・統合する等の内容とするもの。

(※2) ポストNICU病床

県内には、徳島病院 8 床の他、徳島赤十字ひのみね総合療育センターに 6 床あり、県全体で 14 床。

医療的ケアを要する患者が、徳島大学病院等のNICU病床(新生児集中治療室、県全体で 21 床)を退院した後、引き続き療養・療育支援を受ける目的として入院する病床。